

平成 29 年度 ハラスメントに関する相談及び指導状況

1 労働相談の状況

香川労働局に寄せられた男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に関する相談件数 907 件。そのうち、各法律で事業主に防止措置が義務付けられているセクシュアルハラスメントや妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント、「妊娠を報告すると退職勧奨された」、「育児休業復帰後はパートになるよう言われた」等の不利益取扱いについて取りまとめた状況は次のとおり。

ハラスメント及び不利益取扱いに関するもの 328 件（相談件数の 36.2%）

（内訳）セクシュアルハラスメント 81 件

妊娠・出産等ハラスメント及び不利益取扱い 84 件

育児休業等ハラスメント及び不利益取扱い 108 件

介護休業等ハラスメント及び不利益取扱い 55 件

（参考）平成 29 年度の総合労働相談件数 7,920 件

そのうち、いじめ・嫌がらせ（パワハラ）の相談件数 647 件

表1 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係の相談内容		平成28年度		平成29年度	
	相談事項				
均等法	セクシュアルハラスメント	88	7.8%	81	8.9%
均等法	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	77	6.8%	61	6.7%
均等法	妊娠・出産等ハラスメント	8	0.7%	23	2.5%
均等法	母性健康管理	21	1.9%	17	1.9%
均等法	性差別	14	1.2%	11	1.2%
均等法	その他均等関係	6	0.5%	6	0.7%
育児	育児休業	196	17.3%	213	23.5%
育児	その他の育児関係制度	229	20.3%	153	16.9%
育児	育休不利益	53	4.7%	38	4.2%
育児	その他の育児関係不利益	10	0.9%	18	2.0%
育児	育児ハラスメント	38	3.4%	52	5.7%
介護	介護休業	136	12.0%	88	9.7%
介護	その他の介護関係制度	216	19.1%	71	7.8%
介護	介護不利益取扱い	5	0.4%	22	2.4%
介護	介護ハラスメント	24	2.1%	33	3.6%
育児・介護	その他育児介護	9	0.8%	20	2.2%
	合計(内訳延べ件数合計)	1130	100.0%	907	100.0%
	ハラスメント及び不利益取扱い(合計)	303	26.8%	328	36.2%

2 是正指導の状況

- (1) 男女雇用機会均等法に基づき雇用管理の実態把握を行った 120 事業場のうち、セクシュアルハラスメント防止措置について違反が認められたものが 51 件（違反率 42.5%）、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置について違反が認められたものが 76 件（違反率 63.3%）であった。
- (2) 育児・介護休業法に基づき雇用管理の実態把握を行った 122 事業場のうち、育児・介護休業等に関するハラスメント防止措置について違反が認められたものが 75 件（違反率 61.5%）であった。

図1 ハラスメントに関する指導状況

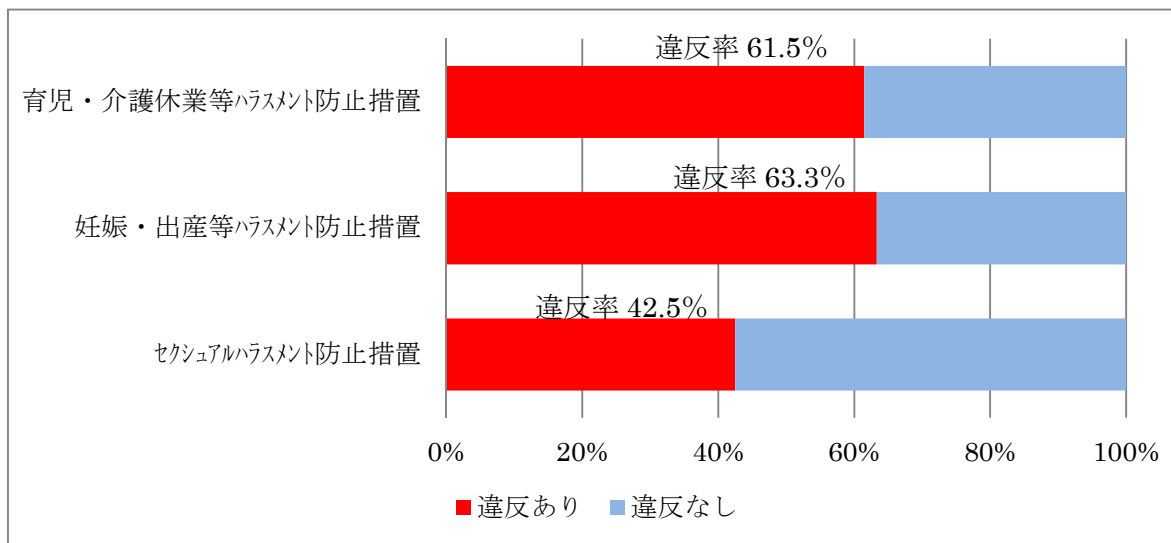


表2 平成29年度 是正指導件数の内訳(男女雇用機会均等法)

指導事項	実態把握事業場数 120 事業場①		違反率 (②/①)
	是正指導 件数②	割合	
募集・採用(第5条関係)	1	0.5%	0.8%
配置・昇進・昇格・教育訓練等(第6条関係)	0	0.0%	0.0%
間接差別(第7条関係)	0	0.0%	0.0%
婚姻・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い (第9条関係)	1	0.5%	0.8%
セクシュアルハラスメント(第11条関係)	51	23.5%	42.5%
妊娠・出産等に関するハラスメント(第11条の2)	76	35.0%	63.3%
母性健康管理(第12、13条関係)	88	40.6%	73.3%
その他	0	0.0%	0.0%
合計	217	100.0%	

		実態把握事業場数	122	事業場①	
	指導事項	是正指導件数②	割合	違反率(②/①)	
育児関係	育児休業	54	18.6%	44.3%	
	子の看護休暇制度	20	6.9%	16.4%	
	所定外労働の制限	15	5.2%	12.3%	
	時間外労働の制限	15	5.2%	12.3%	
	深夜業の制限	2	0.7%	1.6%	
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)	15	5.2%	12.3%	
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)	95	32.6%	77.9%	
	育児休業等に関するハラスメント防止措置	75	25.8%	61.5%	
	小計	291	100.0%		
介護関係	介護休業	62	24.1%	50.8%	
	介護休暇制度	18	7.0%	14.8%	
	所定外労働の制限	31	12.1%	25.4%	
	時間外労働の制限	8	3.1%	6.6%	
	深夜業の制限	3	1.2%	2.5%	
	所定労働時間の短縮措置等(第23条)	60	23.3%	49.2%	
	所定労働時間の短縮措置等(第24条)	0	0.0%	0.0%	
	介護休業等に関するハラスメント防止措置	75	29.2%	61.5%	
	小計	257	100.0%		
	職業家庭両立推進者	27		22.1%	
	合計	575			

3 紛争解決の援助

(1) 労働局長による紛争解決の援助

香川労働局長による紛争解決の援助申立て受理件数は7件。

(内訳) 妊娠・出産等不利益取扱い4件

セクシュアルハラスメントに関する事案2件

育児休業等不利益取扱い1件

7件のうち5件(約7割)が合意解決、2件が打ち切りとなっている。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		(件)
男女雇用機会均等法	1	25.0%	1	100.0%	6	85.7%	
育児・介護休業法	3	75.0%	0	0.0%	1	14.3%	
パートタイム労働法	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	4	100.0%	1	100.0%	7	100.0%	

(2) 調停会議による調停

調停会議の申請なし。